

質問回答書

件名 学習支援システム等構築業務委託

| 分類 | 質問 | 回答 |
|--|---|--|
| 1 業務説明資料 第1-2 総則 | 契約や業務の前提条件を理解して提案したいため、「委託契約約款」「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」「個人情報取扱特記事項」「横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程」を提供いただくことは可能でしょうか。 | 「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程」は、提案者宛に電子メールで送付します。 「委託契約約款」及び「個人情報取扱特記事項」は以下の本市ホームページからご確認ください。 「委託契約約款」 http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/kitei/kitei.html 「個人情報取扱特記事項」 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/joho/hogo/kojinjyohohogoseido.html |
| 2 業務説明資料 第3-3 学習支援システムのイメージ図 | 将来的に想定されている「自動入力」の定義をお聞かせください。文部科学省のガイドライン「GIGA スクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」 < https://www.mext.go.jp/content/20230308230308-mxt_jogai01_jogai01-000027984_001.pdf > の P.11 11～13 にあるように、次世代の校務支援システム等データを蓄積しているシステムとダッシュボード機能を備えたシステムとの間を、API 等によってデータ連携させるイメージでよいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 なお、API 連携機能等による一体的運用が難しい場合においても、教職員等の手入力による作業量等を可能な限り省力化したデータ連携を想定しています。 |
| 3 業務説明資料 第4-1-2 (2) システムの基本機能要件 | Google Workspace for Educationでの利用者属性情報（所属学校・学年・クラス・出席番号・氏名など）はどのような項目が入力され、どのカラムで管理されているのか、情報提供は可能でしょうか。またはサンプルとなるダミーデータを共有いただけないでしょうか。「今後のアカウント管理、運用が煩雑にならないように」ということから、現状を把握し提案したいと考えているためです。 | サンプルデータの提供は可能です。 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 4 | 業務説明資料 第4-1 2 (2)ウ データの入力、蓄積、統合 | 「今年度は別紙「横浜市学力・学習状況調査及び横浜市体力・運動能力調査 データ概要」を参考に」とあるが、別紙の「横浜市学力・学習状況調査及び横浜市体力・運動能力調査 データ概要」を事前に提供いただくことは可能でしょうか。 | 「貸出資料」と合わせて送付した資料をご確認ください。 |
| 5 | 業務説明資料 第4-1 2 (2)ウ データの入力、蓄積、統合 | 次年度以降の運用において、CSV ファイルベースのデータやり取りが残る場合、「横浜市学力・学習状況調査」および「横浜市体力・運動能力調査」の結果データは、教育委員会が CSV ファイルを準備する想定でよいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 6 | 業務説明資料 第4-1 2 (2)ウ データの入力、蓄積、統合 | 「横浜市学力・学習状況調査」および「横浜市体力・運動能力調査」の結果データは、年に一度データ更新があり、年に一度学習支援システムへ反映する想定でよいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 7 | 業務説明資料 第4-1 2 (2)カ システムの利用者数 | 「学習支援システムは、以下の利用者を対象とし、大量の同時アクセスに対応できる設計を行うこと。」とあるが、既に事前調査や実績値などで計測している1分間あたりのユニークアクセス数などの参考値などはありますでしょうか。同時アクセスについては、過剰な対応をすることで次年度以降の運用費用が過大になることを懸念しており、フィードバックするデータの内容や利活用の想定に応じて、必要なリソースの確保をしていく必要があると想定しているためです。 | ユニークアクセス数などの参考値はありません。 |
| 8 | 業務説明資料 第4-1 3 (3)生活アンケート | 「各学校で作成する。児童生徒の生活に関わるアンケート」とございますが、質問は学校ごとに異なりますでしょうか。それとも同一の質問となりますでしょうか。また、アンケートの利用期間は履行期間の令和6年3月31日までとなりますでしょうか。 | 生活アンケート機能における質問項目については、各学校が作成または選択することを想定していますので、学校ごとに異なります。 また、令和5年度に関しては、6校程度のモデル校での試験運用期間が、アンケートの利用期間となります。 |
| 9 | 業務説明資料 第4-1 3 (4)教科や学校行事に関する画像、動画の保存、閲覧 | 「直感的な操作で統一的に整理、保存できる仕組みを構築すること。」とございますが、現在の保存方式をご教示頂けますでしょうか。 | 児童生徒のGIGA 端末のストレージ、ロイロノート、Google ドライブ等、任意の保存先に保存しています。 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 10 | 業務説明資料 第4-1 2 (4) 学習支援システムのプロトタイプ構築及び学校との意見交換 | 「⑤ ④を踏まえ、令和5年度版の成果物として、学習支援システムを構築する。」とありますが、令和5年度版の成果物としての学習支援システムは、改善版のプロトタイプであるという認識でよろしいでしょうか。それとも、全校展開可能な本番環境を構築するということでしょうか。 | 本業務で構築した学習支援システムについては、令和6年4月以降、本稼働する予定です。 本稼働に向けて、本年度の契約内での実施が見込めず、令和6年4月以降に必要な業務等が想定される場合には、その内容及び費用内訳が、運用費用とは別にわかるよう、様式4-カに記載してください。 |
| 11 | 業務説明資料 第4-1 6 システムの利用に必要なデータの移行、クレンジング | 横浜市学力・学習状況調査の実施時期および集計結果を学習支援システムに引き渡せるようになる時期をご教示頂けますでしょうか。 | 年により変動はありますが、例年のスケジュールとして、4月下旬に調査を実施し、集計結果を7月末頃にとりまとめています。 |
| 12 | 業務説明資料 第4-2 1 業務概要 | 学習支援システムを試験運用する6校程度のモデル校と、「家庭と学校の連絡」システムを試験運用する4~8校のモデル校は重複してもよいでしょうか。 | 各システムを試験運用するモデル校は、委託者において選定します。選定に当たっては、重複の有無は考慮せず、各システムの試験運用の目的に沿ったモデル校を選定する予定です。 |
| 13 | 業務説明資料 第4-2 4 前提条件(3) | 「学校、家庭、教育委員会のシステムトラブル、ネットワークトラブル、運用上の質問等の問い合わせ」の問い合わせ元は、教育委員会及び学校の教職員と理解してよいでしょうか。児童生徒及び保護者は対象外と考えてよいでしょうか。 | 教育委員会及び学校の教職員に加え、保護者も対象とします。 |
| 14 | 業務説明資料 第4-3 1 校務用ファイルサーバの調査 | 校務用ファイルサーバは、全校に統一の仕様(ストレージ容量、ソフトウェア、アクセス制御ポリシー)で運用されており、その上で空き容量などの各校で異なる情報を収集する理解でよいでしょうか。 | 教育委員会から一括で各校に配備しているファイルサーバの基本仕様は変わりません。 使用方法は各校によって異なる可能性があるため、全学校での使用情報を収集します。 |
| 15 | 業務説明資料 第4-3 1 校務用ファイルサーバの調査 | 各校でソフトウェアの導入権限を持っており、独自に導入しているものがある可能性をふまえて調査する必要がありますか。 | ご認識のとおりです。 |
| 16 | 業務説明資料 第4-3 1 校務用ファイルサーバの調査 | 各校の校務用ファイルサーバには、教育委員会等の拠点からネットワークを介したアクセスが可能でしょうか。 | 各校のファイルサーバの使用状況によります。 |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 17 | 業務説明資料 第4-3 2 グループウェアの調査 | グループウェアは、全校に統一のソフトウェアが導入されており、その上で実際の使われ方を調査する理解でよいでしょうか。 | 学校によって導入しているソフトウェアが異なる可能性があるため、各校での使用しているソフトウェアと使用状況を調査します。 |
| 18 | 業務説明資料 第4-3 2 グループウェアの調査 | 各校でグループウェアの導入権限を持っており、独自に導入しているものがある可能性をふまえて調査する必要がありますか。 | ご認識のとおりです。 |
| 19 | 業務説明資料 第6 2 (2) ユーザビリティ・アクセシビリティの確保 | 「本市のウェブアクセシビリティ方針に準拠したインターフェースを用意すること。」とありますが、ウェブアクセシビリティ方針の共有は可能でしょうか。 | 以下の本市ホームページをご確認ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/aboutweb/webaccessibility/accessibility-policy.html |
| 20 | 業務説明資料 第7 1 著作権 | 「本業務により作成、変更または更新されるドキュメント、システムの著作権は、特に定める場合を除き、原則として本市に帰属する。」とあるが、著作権が移転する対象は「第5 スケジュール・納品物 3 スケジュール・納品物一覧」で示された納品物で示されたものが対象となるのか。それ以外で対象となるものがあれば示していただきたいです。 | ・著作権が移転する対象は、「業務説明資料」及び「横浜市委託契約約款」に定めのあるとおりです。 ・本業務で構築するシステムについて、令和6年4月以降の本稼働、保守運用業務を委託するに当たり、令和5年度の受託者以外が受託した場合においても、円滑に業務を実施できるよう、必要な成果物、権利移転等を求めるものです。 |
| 21 | 業務説明資料 第7 1 著作権 | 「受託者が従前から保有していた固有の知識、技術に関する権利、プログラム等の著作物については、受託者に留保するものとし、この場合、本市は当該権利を非独占的かつ恒久的に使用できるものとする。」とありますが、SaaS などの一部改変などの場合は改変部分のみのプログラムの権利移転を想定しているのでしょうか。アプリケーションの場合、改変部分のみでは駆動しないことが大半と想定しているためです。または SaaS などの改修については、あくまでサービスとして提供されているものの改修となるため、権利移転の対象から外れるのでしょうか。 | |
| 22 | 業務説明資料 第7 1 著作権 | 「受託者が従前から保有していた固有の知識、技術に関する権利、プログラム等の著作物については、受託者に留保するものとし、この場合、本市は当該権利を非独占的かつ恒久的に使用できるものとする。」とありますが、対象は前文にある「本業務により作成、変更または更新されるドキュメント、システムの著作権は、特に定める場合を除き、原則として本市に帰属する。」という理解でよいですか。本事業での納品物や、本事業を通じて作成していないプログラムなどの著作権の移転が行われる場合、SaaS でのアプリケーション提供や第三者のアプリケーションを借り受けて提供するなどが困難になると想定しているためです。 | ご認識のとおりです。 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 23 | <p>提案書作成要領 7 (3) ウ 配置予定者の業務実績、経験等 (様式4-ウ)</p> | <p>業務実施体制について、本事業で再委託を予定している団体等の人員を記載することは許容されるのでしょうか。一部業務での再委託を予定しており、プロジェクトを進めるうえで予定している体制を正確に記載するためです。</p> | <p>業務実施体制について、再委託を予定している団体等の人員を記載することは認めます。 なお、一括委任又は一括下請負の禁止については、「横浜市委託契約約款」に定めがありますので、ご注意ください。</p> |
| 24 | <p>提案書作成要領 7 (4)</p> | <p>提案書評価基準における「ワークライフバランスに関する取組」、「障害者雇用に関する取組」、「健康経営に関する取組」の状況を示す資料とありますが、提案書最大 50 ページの中には含めず別紙として提出する認識でよろしいでしょうか。また、提出部数は各 1 部でよろしいでしょうか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |
| 25 | <p>提案書評価基準 5 次年度以降に向けた調査・研究</p> | <p>評価項目「5 次年度以降に向けた調査・研究」について、どの様式に記載するのが望ましいでしょうか。評価項目と様式の順だと「(様式4-カ) 運用費用適正化に資する提案」と考えられますが、様式4-カの記載指示には見受けられないためです。または内容から「(様式4-サ) 次世代の校務デジタル化に向けた調査、クラウド以降提案に関する提案」に記載する方がよいでしょうか。</p> | <p>例えば、「ダッシュボードで可視化するデータ項目の追加」や「保護者が所有する端末等からのアクセスや児童生徒の学習状況の閲覧機能」等については様式4-キ、その他の「新たな機能」等については様式4-ク、というように、関連する提案様式に記載してください。 令和5年度中に構築する仕組み、機能等と、令和6年度以降のシステム改善に向けて調査・研究する仕組み、機能等を分け、評価することを想定しています。</p> |
| 26 | <p>「横浜市体力・運動能力調査」及び「横浜市学力・学習状況調査」の結果ローデータサンプル</p> | <p>欠席については判別できるフラグがあるように見えています。未回答の項目があることは許容されるのでしょうか。未回答の場合はどのような値となるのでしょうか。</p> | <p>無回答の場合は回答欄が0表記となります。</p> |
| 27 | <p>「横浜市学力・学習状況調査」の結果データを児童生徒個人に紐づけるためのクレンジング用データサンプル</p> | <p>個人番号と Google の項目は欠損なくすべて投入されている前提でよいでしょうか。また、個人番号は学校を超えて一意のものとなっているのでしょうか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |